

議第 1 2 1 号

下呂市フィッシングセンター水辺の館の指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

1. 施設の名称 下呂市フィッシングセンター水辺の館
2. 指定管理者となる団体 岐阜県下呂市馬瀬西村 1508 番地 1
南飛驒馬瀬川観光協会
会長 今 井 弘 之
3. 指定の期間 令和 4 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで（4 年）

令和 3 年 1 1 月 3 0 日提出

下呂市長 山 内 登

